

再発見 Mode of Play

ボールを蹴るという遊びは人間の本能的なものです。The History of the Laws Rugby Football に 1344 年頃のボール蹴り遊びの様子が記述されています。1602 年の記述では Hurling と呼ばれるフットボールが盛んに行われていたことがわかります。当時の競技を見た作家がそれぞれ書き残しています。

Little was said about what the ball was, but a writer observes : “ The ball in this kind of exercise is endowed with a kind of magic property ; for each who catches it becomes immediately like a madman : fighting and struggling with those who go about to hold him ; and no sooner has the ball left him, but his fury goes with it to another, and he becomes immediately peaceable and calm himself. ”

A writer states : “ You shall see the hurlers retire, as from a pitched battle, with bloody noses, wounds and bruises, and some with broken and disjointed limbs, which are all deemed fair play. ”

Yet he writes : “ These bold, active, and manly exercises are productive of courage, worth any bravery among a people and should by all means be encouraged. ”

総じて大変元気のよい荒々しい戦いぶりが想像できます。

そして、1823 年にラグビーが誕生し、ラグビースクールを中心に広がり 1866 年には今日のラグビーの原型が固まっていたことが Laws of Football as played at Rugby school で知ることが出来ます。

1866 年の Laws をプレー別に分解して後の時代のものと比較考察しながらラグビーの真髄に迫ってみましょう。

ぶつかり合いによりボールの獲り合いに費す時間と浪力の少ないラグビーの面白さの追求に役立ち、オリンピックの 7 人制への興味が一段と高まることでしょう。

「Mode of Play」の考察

The History of the Laws Rugby Football の「Mode of Play」をふりかえってみましょう。

- ① In 1866 in Laws of Football as played at Rugby School : “ The game is started by a place kick from the middle ; the object of the game being to kick the ball over the adversary's goal ; which can be done by any kind of kick except a punt. ”

現在のキックオフの原型がすでに出ています。現在はドロップキックで始まりますが、以前はプレースキックでした。

- ② “ A player may catch the ball fair ” or “ on the bound ” and run with it, provided he is not “ off his side. ”

ボールを catch 出来るのですが、“ fair ” 空中直接または “ on the bound ” 地面から大きく跳ね上がったボールであることが条件です。尚、その場合プレーヤーがオフサイドでないことが条件です。

- ③ “ A player may catch the ball fair ” or “ on the bound ” and run with it, provided he is not “ off his side. ”

“run with it” とあります。catch したボールは持って走ることが出来ます。

- ④ “ A player may catch the ball fair ” or “ on the bound ” and run with it, provided he is not “ off his side. ”

is not “ off his side. ” は catch の条件として先に書きました。

ボールを中心に両側 (both side) に別れてそれぞれ自分の side に即ちボールより後方にいるプレーヤーでなければなりません。

- ⑤ “ It is not lawful to pick up the ball off the ground (except in touch, or after it has been touched down in goal, to take it out) for any purpose whatever. ”

地上にある（静止している）ボールを拾い上げることは出来ません。

- ⑥ “ It is not lawful to take up the ball when rolling, as distinguished from bounding and whenever the ball is (in the opinion of the umpires) unfairly taken up, it must be brought back to where it was taken up, and put down. ”

②項の後半との相違に注意しなければなりません。

転がっているボールを取り上げることは反則です。大きく跳ね上がったボールは取ることが出来ますが、地上に転がっているボールを取り上げることは出来ないのです。

- ⑦ “ When a player has the ball, any of the opposite side may either ‘ maul him ’ ‘ pull him over ’ or ‘ get the ball from him ’ or else ‘ hack him over, ’ but he must not hack him and hold him at the same time, nor may he hold him after the ball is gone. ”

ボールを持っている相手のプレーヤーに対しては、

- (a) ‘ maul him ’
maul 手荒く取り扱えのですから身体をぶついたり捕えたり
- (b) ‘ pull him over ’
pull 引っ張る、引っ張り倒すことも
- (c) ‘ get the ball from him ’
ボールを獲る、奪うことです
- (d) ‘ hack him over, ’
hack 向脛を蹴る、振り上げた脚が当たる

(a)~(d)まで運動することもあったでしょう。今日のタックルに当たるものです。

- ⑧ “ The match is won by either side obtaining 2 goals ; it is drawn if not obtained after 5 days play, or if a goal is not obtained in 3 days. ”

勝敗については、「is won by either side obtaining 2 goals」2ゴール成功した方が勝ちです。勝敗がつかなければ5日（または3日）後に再ゲーム。お互いにゴールが成立しなければ引き分け。

余談になりますが今日のサッカーは得点の入りにくいスポーツだということでバスケットボールのように激しく点を取り合うスポーツにより興味を示す人達があります。ラグビーはゴール制からトライ制に進化させ得点もサッカーよりはるかに得点を取り合うスポーツに進化しました。

現在のLawと対照する前に「現在ラグビー」の基本型が固まったといわれる1971年のLawと比較しながら考察を進めましょう。①以下は1866年Lawとの対照番号です。

LAWS 7 Mode of Play (1971)

- ① kick-off という用語が成立しました。そしてLAW 10にkick-offが独立し詳細に定義されています。
- ④ player who is on-side
オンサイドにあるプレーヤーということは同じ内容です。プレーヤーとしてプレーする基本です。

- ② catch, throw, knock the ball
catch が拡大され throw, knock が通常のプレーとして取り入れられました。knock-on は LAW17 で反則です。
- ④ kick or propell the ball
フットボールで kick が通常プレーとして定義に入れられたことは言うまでもありませんが、大小や高低の変化で有効な連携・前進のプレーとして考えられるようになりました。
- ⑦ tackle push or shoulder
maul, pull, hack がプレーとして整理され LAW 18 tackle として独立しました。
- fall on the ball
1866 年には fall on the ball に当たる言葉がありません。bound ball と rolling ball の catch についてはありましたが、もう 1 つ処理に関わるプレーがあったのです。
- take part in scrummage, ruck, maul or line-out
スクラム、ラック、モールがプレーとして整理され定義されていきました。
- in accordance with these Laws
プレーのいくつかは Law の条項の中に定義されていて、当然その定義に従うことが条件です。例えば kick-off については 10 条、タックルについては 18 条、スクラム、ラック、モールについては 20~22 条に定義されました。

最後に現在の競技規則の中で過去に見られなかったものは 2 つの項目だけです。

- ② Any player may give the ball to another player.
パス以外に味方同士でボールを与え合う (give) ことで handling game がより面白い展開をしていくのです。
ラグビーは passing game です。その中で give という用語は open 展開をより拡大し継続させる意図と希望を示すものです。そしてこのことは日本人にあったラグビーの創造に関わる課題の一つでもあります。
- ③ Any player may ground the ball in in-goal.
元来当然であったプレーですが、時に文字にされてなかっただけです。トライ中心でグラウンディングの定義がなされました。

まとめとして

プレーの形、Mode of Play は草創期から今日まで基本的に変わりなく一貫しています。自由奔放で荒々しい形から荒々しさを制限し楽しめるものにする努力が重ねられてきました。プレーヤーの心がけとしてヒューマニズムやスポーツマンシップを唱導しそれに基づくマナーやラグビーマンとしての誇りを加える努力もなされました。Gentleman Ship も強調されました。

公平・公正 (equal condition) であること、正々堂々 (open play) と戦い、事故防止 (safety) という 3 つの目標を常に高く掲げて進化発展を遂げてきました。1960~1970 年代にかけてグローバル時代を迎えて power と flair あふれる現代ラグビーが検知な展開を遂げ、2023 年ラグビー発祥 200 年を迎えようとしています。

IRB は simple & easy を目指して更なる愛されるラグビーの普及発展に努めています。プレーヤー一人一人がラグビーという simple game を easy に楽しむ心掛けを持つことが大切です。そのために Mode of play の歴史を知り自覚を深めることは無駄ではないと思います。

2010. 10. 10
西川 義行